

## 特定非営利活動法人宮崎障害者雇用支援センター 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業・介護休業法に基づく各種制度のパンフレット配布や  
情報提供を行い、制度の周知を図る

<対策>

- ・平成30年4月～法に基づく諸制度の調査
- ・平成30年6月～制度に関するパンフレットの配布及び全職員への周知  
及び対象者への個別説明

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する

<対策>

- ・平成30年4月～ 相談窓口の設置について検討
- ・平成30年6月～ 相談員の研修
- ・平成30年7月～ 相談窓口の設置について職員への周知